伊予市文化ホール建設検討報告書

~ 地域文化を守り 育み つなげる 交流拠点を目指して ~

平成24年3月

伊予市庁舎等建設検討委員会

目 次

第1	章	文化ホール建設の必要性及び検討経緯 ・・・・・・・・・・・・	1
	1	文化ホール建設の必要性	
	2	文化ホール建設の検討経緯	
第 2	2章	文化ホール建設の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1	第 1 次伊予市総合計画における位置付け	
	2	総合計画実施計画における位置付け	
	3	文化ホール建設に関するアンケート集計結果報告書	
第3	3章	文化ホールの目指す方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	1	文化ホールの基本理念	
	2	文化ホールの基本方針	
第4	4章	文化ホールに必要な基本指標に関する考え方 ・・・・・・・ 1	C
	1	文化ホールの基本指標	
	2	諸室機能に関する考え方	
第5	章	整備・運営に関する考え方1	5
	1	事業スケジュール	
	2	設計者の選定	
	3	運営方法の検討	

第1章 文化ホール建設の必要性及び検討経緯

- 1 文化ホール建設の必要性
 - (1) 伊予市市民会館(以下「市民会館」という。)の現状

市民会館は、市民の文化及び教養の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、昭和41年3月21日に完成しました。以後、文化の発信拠点として利用されておりましたが、建設後既に50年近くが経過し、施設や設備の老朽化に加え、施設の行政事務所への転換などもあり、利用者は減少傾向となっています。

特に大ホールの稼働率は10年以上にわたり10%前後と、利用が低迷しています。

施設概要

・施設位置:伊予市米湊820番地(伊予市役所併設)

・建物構造:鉄筋コンクリート造4階建て(うち2階は行政事務所)

・延床面積:2,409㎡(うち2階585.04㎡は行政事務所)

・主な諸室と収容人数: 大ホール(606 席)、1 階会議室(70 ㎡)、1 階応接室(42 ㎡)、3 階第 5 会議室(54 ㎡、40 人)、4 階第 6 会議室(198 ㎡、120 人)、3 階第 7 会議室(84 ㎡、26 人)、3 階和室(24 畳 30 人)

・休 館 日:年末年始(12月29日から1月3日まで)

・開館時間:午前9時から午後10時まで

大ホール過去10年の利用状況

年 度	H13	H14	H15	H16	H17
件数(件)	35	39	35	39	48
利用人数(人)	12,206	13,120	11,535	11,185	13,220
1件当たり利用人数(人/件)	349	336	330	287	331
稼働率(%)	9.7	10.9	9.7	10.9	13.4

年 度	H18	H19	H20	H21	H22
件数(件)	28	38	27	27	41
人数 (人)	9,023	10,820	8,110	6,982	9,034
1件当たり利用人数(人/件)	322	285	300	259	220
稼働率(%)	7.8	10.6	7.5	7.5	11.4

建築基準法に基づく市民会館の定期検査においては、既存不適格事項が6項目、 不具合事項が3項目指摘されるなど、施設を利用する上での安全性にも不安な点が 出ています。

既存不適格¹事項	不具合事項
1 . 構造体力(S40年度竣工による想定)	1.外壁タイルの浮き
2.排煙設備	2.外壁コンクリートのクラック
3 . 非常照明	3.換気扇の風量不足
4 .エレベーターホールの排煙設備の不備	
5.設備配管の区画貫通部の未処理	
6.用途(事務所への変更)	

1 既存不適格…建築時には適法に建てられた建築物であって、その後法令の改正や都市計画変更等により、現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。増築や建替え等を行なう際には、法令に適合するよう建築しなければならないとされています。

(2) 利便性に関する現状

平成20年度の行政評価において、市民会館は「大ホールの舞台は狭小であり、音響、着替え場所などの設備も悪い。駐車場の問題もある。」との報告があります。

舞台の広さは、間口が7間(12.6m)、舞台袖が上手下手共通で2間(3.6m)、 奥行きが3間(5.4m)であり、オーケストラやオペラ・バレエといった規模の大きい演目には奥行きが足らないものの、講演会や小規模な劇団公演としては十分に利用可能な広さがあります。しかし舞台袖にピアノや舞台道具を保管しているため、大掛かりな舞台装置を準備する場合や出演者が大勢いる場合の待機などに工夫が必要となります。

また舞台で利用する大道具の搬入口は裏手に2カ所設けられていますが、敷地内の庁舎施設増築により、機材搬入の車が進入できない状態となっています。

控室については、舞台下手から階段を上がった所に、座布団を利用できる部屋と、応接セットを設けた部屋の2室があります。控室としての面積は確保されているものの、舞台とのアクセスが悪いためか、利用頻度は低いようです。

観客席は、座席の幅が42.5cmであり、肘置の幅も狭く、隣を気にしながら座らなければならないため、ゆったりと座って観覧するには不向きと思われます。

さらに、駐車場は市役所駐車場との兼用で70数台ありますが、イベントがあるときにはすぐに満車になり、苦情が出ることもあります。









(写真は左上:ステージ全景 右上:舞台袖(下手) 左下:第1控室 右下:第2控室)

(3) 高度情報化に関する現状

近年の生活水準の向上やライフスタイルの変化に伴い、物の豊かさを求めるだけでなく、心の豊かさを求めて芸術文化に対する関心が高まり、文化活動を通して自己表現を図るとともに、生活の中に生きがいや潤いを見出そうとする傾向が強くなっています。

市民や文化団体に対して行ったアンケートの中では、具体的には活動をしていないという人であっても、その大半の方は機会があれば何らかの活動に取り組みたいという、潜在的な面も含まれていることが分かります。

市内には多彩な文化活動があるにもかかわらず、インターネットによる情報発信や一般市民が活動に触れる機会が少ないため、新たに活動を始めようとする方にとっては、情報を集めづらい状況とも考えられます。今後も情報コミュニケーションの重要性はさらに増すと考えられ、文化情報の発信がますます必要となります。

(4) バリアフリーに関する現状

市民会館は、駐車場から施設までスロープでつながっています。入口は、点字 ブロックのある自動ドアと、両開きの扉を設けています。1階にはオストメイトを 含む身障者用トイレを備え、大ホール入口まで目立った段差はありません。

しかしながら、大ホールに限ると、ホール内への移動手段は階段のみとなっており、スロープや身障者用の観覧席はありません。ホール下のトイレは段差があり、設置しているスロープの角度が急なため利用しづらい状態となっています。





(5) 建設の必要性

市民会館の敷地は、並行して計画している伊予市新庁舎整備において、隣接する市役所を含めた新庁舎建設の敷地として検討がなされています。

市民参加型のイベントの開催や、市民に優れた文化・芸術を鑑賞する機会を提供するためにも、また市民の自主的な創作活動を奨励することにより、個性豊かで多彩な地域文化の創造を図るためにも、新しい活動の場となる文化ホールを建設する必要があります。

2 文化ホール建設の検討経緯

市民会館については、平成20年11月21日に伊予市市民会館運営委員会で協議がなされ、同年12月2日に「伊予市市民会館の今後のあり方について」の意見が出されました。構成される5人の委員から出された意見はそれぞれ次のとおりです。

- ・廃止し、他の施設への機能移行が望ましい。
- ・廃止し、他の施設への機能移行が望ましい。ただし、ホール機能については建 設すべきである。
- ・建替えが望ましい。
- ・建替えが望ましい。ただし、ウェルピア伊予の有効活用についても考慮しなければならない。
- ・建替えが望ましい。ただし、ホール機能は本市の実情に応じた規模のものとす べきである。

これを受け、市は現行の市民会館のホール機能を新たに文化ホールとして整備、 その他の会議室を市役所の新庁舎内に機能移行する方針としました。

文化ホールの位置については、平成 21 年 8 月、市民主体の建設事業検討委員会を設置し、庁舎等主要 5 施設について、具体的な建設場所の審議を行っていただき、審議結果の答申が出されました。この答申を受け、市では文化ホールの位置をウェルピア伊予内とする方針決定をし、平成 22 年 3 月、総合計画実施計画の見直しを行いました。

第2章 文化ホール建設の基本的な考え方

1 第1次伊予市総合計画における位置付け

文化ホール建設に関する記載はないものの、「より多くの市民が、文化・芸術に対する関心を高められるよう、優れた文化活動や芸術作品に接する機会を提供していくとともに、地域文化の担い手として市民の自主的な文化活動を奨励し、特色ある地域文化を創造していくことが必要」と文化活動の拠点となる施設の必要性を挙げています。

- 2 総合計画実施計画における位置付け(報告書策定時の内容です。) 総合計画実施計画では、以下のとおりとなっています。
 - ・施 策 区 分:文化の振興
 - ・起債の種類:過疎債
 - ・事 業 名:文化ホール建設事業
 - ・事 業 概 要:鉄筋コンクリート造 A=1,800 ㎡
 - ・実 施 場 所:下三谷ウェルピア伊予
 - ・実施年度: H23~H24
 - ・全体事業費: 1,020,000 千円

3 文化ホール建設に関するアンケート集計結果報告書

平成 23 年 10 月に実施した文化ホール建設に関するアンケートにおいて、市民の皆さまや文化団体の方々から様々な回答が寄せられました。主な内容は次のとおりです。

アンケート実施期間:平成 23 年 10 月 27 日(木)~平成 23 年 11 月 11 日(金)調査対象者:無作為に抽出したおおむね 16 歳以上の市民 800 人(以下「市民」という。)

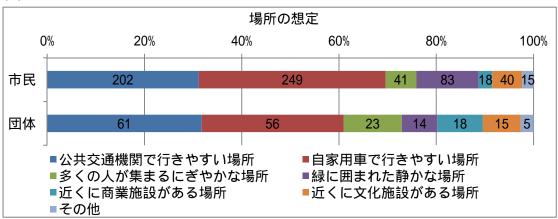
伊予市文化協会に加盟する文化団体 128 団体(以下「団体」という。)

調 査 形 式:郵送による調査依頼

回 収 数:市民361通(回収率45.13%)、団体90通(同70.31%)

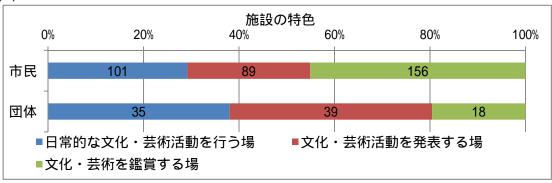
集計方法:無回答やデータ不備を除く有効回答数のみを計上

(1) 望ましいホールの場所について



市民、団体のどちらも「公共交通機関で行きやすい場所」「自家用車で行きやすい場所」の合計が6割強を占め、文化ホールまでのアクセスが重要視されていることが分かります。市民の次いで多かったのが「緑に囲まれた静かな場所」、団体では「多くの人が集まるにぎやかな場所」でした。

(2) 施設の特色



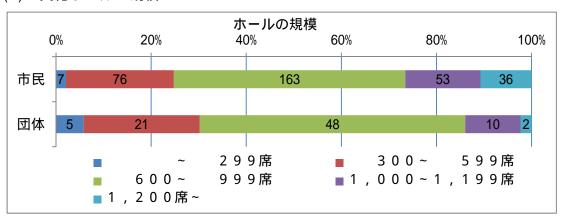
市民で最も回答が多かったのは「文化・芸術を鑑賞する場」156件(45.1%)であり、次いで「日常的な文化・芸術活動を行う場」101件(29.2%)でした。

<u> — 6 —</u>

団体で最も回答が多かったのが「文化・芸術活動を発表する場」39件(42.4%)であり、「日常的な文化・芸術活動を行う場」35件(38.0%)が続きました。

市民は主にコンサートや演劇公演の鑑賞が望ましいというのに比べ、団体においては、日頃の練習・育成や発表の場として利用したいという違いが見られました。

(3) 文化ホールの規模



市民、団体共に1,000席未満の要望が7割~8割以上を占め、特に600~999席規模のホールが、市民163件(48.7%) 団体48件(55.8%)となっています。近隣市町にある施設(内子座650席、松前総合文化センター696席、砥部町文化会館804席、松山市総合コミュニティセンターキャメリアホール988席など)と同規模の施設を望む声が多いと考えられます。

(4) 文化ホールで観たい演目(回答数の多い5項目)

	市民	団体
1	落語・コント・漫才・マジック(165件)	演劇・ミュージカル(39件)
2	演歌・歌謡曲(138 件)	演歌・歌謡曲(35件)
3	演劇・ミュージカル(129 件)	オーケストラ・吹奏楽(30件)
4	オーケストラ・吹奏楽(118件)	地域民俗芸能(22件)
5	ポップス・ロック(98 件)	落語・コント・漫才・マジック(18件)

全体では「落語・コント・漫才・マジック」が183件であり、全回答者数(451人)の4割の方が観たいという意見となりました。「演歌・歌謡曲」や「オーケストラ・吹奏楽」、「ポップス・ロック」といった音楽関連の要望が多く見られるほか、「演劇・ミュージカル」といった舞台公演に興味を示す方も多数おられました。 団体では、地域民俗芸能を観たいという回答が上位に見られました。 (5) 文化ホールに併設・隣接すると良い施設機能(回答数の多い5項目)

	市民	団体
1	レストラン・カフェ (223 件)	レストラン・カフェ (51 件)
2	多目的フリースペース(168件)	練習室(47件)
3	展示室・ギャラリー(120件)	多目的フリースペース(43件)
4	練習室(89件)	小ホール (31 件)
5	市の公共施設(78件)	展示室・ギャラリー(24 件)

最も多い意見は、「レストラン・カフェ」でした。「多目的フリースペース」「展示室・ギャラリー」「市の公共施設」など、文化ホール機能にとどまらない広範な施設整備や、「練習室」「多目的フリースペース」「小ホール」といった文化ホールに付随した設備機能も重視されていることが分かります。

小ホールを挙げた方で多く見られた意見は100席程度のもの、練習室については 音楽や伝統芸能、ダンスに利用したいという回答が挙がりました。

第3章 文化ホールの目指す方向

1 文化ホールの基本理念

地域の文化資源を発展させるためには、大きく分けて4つの項目が挙げられます。

(出典:公立文化会館運営ハンドブック 全国公立文化施設協会)

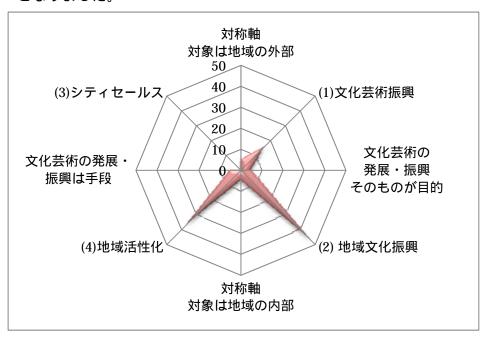
- (1) 文化芸術振興
 - ・高度な文化芸術を創造、支援、育成し、振興する。 (高度な芸術作品の公演や創造、アーティストの育成支援等)
- (2) 地域文化振興
 - ・地域における文化芸術のボトムアップをはかる。
 - ・教育普及活動
 - ・文化資源や歴史資源の保護・振興
 - (文化団体支援、身近な練習場の整備、文化活動相談やアドバイス窓口の整備 など)
- (3) シティセールス
 - ・文化芸術をツール(道具)として、地域の情報発信、国内外へのアピール、 観光集客などを目指す。

(国際的に注目される文化芸術イベント実施など)

- (4) 地域活性化
 - ・文化芸術をツール(道具)として、地域活性化に役立てる。
 - ・文化を活用して地域コミュニティを形成する。

(まちづくりコンサートの実施、参加型イベント、アート NPO の支援など)

本建設検討委員会でどの分野に力を入れるべきか検討したところ、以下の結果となりました。



この結果を基に、文化ホールの基本理念は以下のとおりとします。

地域文化を守り 育み つなげる 交流拠点を目指して

2 文化ホールの基本方針

基本理念の考え方を踏まえて、文化ホールの基本方針を次のとおり設定します。

(1) 誰もが利用しやすいホールの整備を行います。

市民会館のホール機能の継承として、市民や文化団体が日常的に利用できる親しみやすさと、ゆったり鑑賞できる機能を備え、音楽や演劇、各種大会、講演会などの利用にも対応できる施設づくりを目指します。

(2) 文化芸術の拠点となる施設を目指します。

市民や各種団体等の文化芸術活動の拠点づくりを目指します。常に情報を発信し、参加・育成型の事業を推進します。

(3) 地域文化を守り育てる環境を目指します。

各種団体との連携し、将来を担う子どもたちに、すぐれた文化芸術に触れる機会を提供し、同時に発表の場としての利用を進めることにより、情操豊かな人間性を育める環境作りを目指します。

(4) 人と環境にやさしい施設を目指します。

ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮し、利用者にやさしい施設を目指 します。さらに、空調の工夫をするなど、二酸化炭素排出量の削減やランニング コストの低減を検討し、環境にもやさしい施設を目指します。

第4章 文化ホールに必要な基本指標に関する考え方

1 文化ホールの基本指標

(1) 想定客席数

現在の市民会館の客席数は606席であり、先述した文化ホール建設に関するアンケート集計結果「第2章3(3)」でも「600~999席」を望む声が多く見られます。

一方、市民会館大ホールの過去10年の1件当たり利用人数は「第1章1(1)」にあるとおり220~350人であり、直近の平成22年度の利用者の中央値²は45人と、比較的少人数での利用が多いことが分かります。

本建設検討委員会委員による規模の想定では「300~599席」が望ましいという 声が57.9%と高く、「600~999席」は26.3%となっています。市が運営するイベ ントの聞き取りではおおむね400人規模での利用が想定範囲となっています。

このことから、市のイベントの利用状況並びに実際の利用者数の実情を踏まえ、本検討委員会としては「300~599席」を基準とした想定で検討を進めることとします。ただし、今後基本計画や基本設計において、市民の意見を加味することにより、市民の利用ニーズに合った客席数を検討することとします。

(2) 延べ床面積

伊予市総合計画実施計画では1,800㎡と記載されていますが、想定客席数に見合ったホールづくりとし、機能的でコンパクトな文化ホールを目指し、規模を想定するものとします。

2 諸室機能に関する考え方

文化ホールが備えるべき諸室について、以下のとおり設定します。

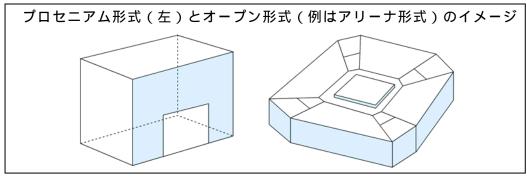
(1) 文化ホール

ア ホール形式

ホール形式には、大きく分けて「オープン形式」と「プロセニアム形式」の 二つがあります。オープン形式は、舞台と客席が明確に区分けされていないホールであり、一つの空間に舞台と客席が収まっているため、観客と聴衆の一体 感を増幅させることができます。一方プロセニアム形式は、舞台と客席がプロ セニアム(額縁)によって明確に区分されています。舞台上部の空間や床など、 観客の目から見えない所に舞台機構やセットを隠すことができるため、趣向を 凝らした演出をしやすいという利点があります。舞台芸術の公演はもちろん、 集会や式典にも対応しやすいのが特徴です。(出典:公立文化会館運営ハンド ブック 全国公立文化施設協会)

今回の文化ホールについては、観客と聴衆の一体感は必要なものの、より多機能に利用がしやすいプロセニアム形式によるホールを目指すこととします。

² 市民会館大ホールでのイベントごとの利用人数を並べた時にちょうど中間に来る値を 指します。



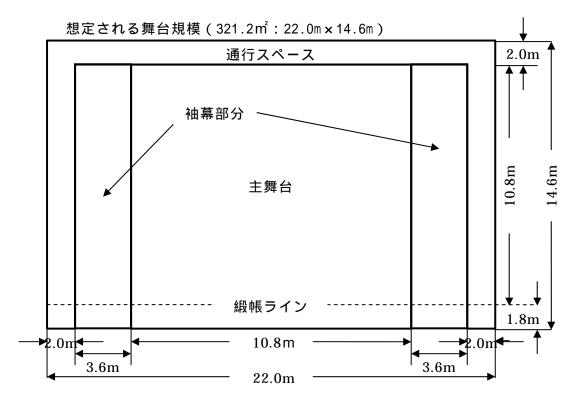
イ 舞台設備

プロセニアム劇場を例とした舞台の広さは、次のとおりと言われています。

「プロセニアム劇場の間口Wと高さHは、オペラ・バレエで14.5m×9.0m、 演劇で10.8m×7.2m程度を標準として考える。建築的な舞台開口はこれよりも 若干大きくなる。平面計画では、この間口を基準として袖幕部分(3.6m程度) とその外側に通行スペース(2m程度)を加えた寸法を主舞台の基準寸法とする。 奥行きに関しては、間口と同等寸法を緞帳ラインから確保して更に舞台裏通行 スペース(2m程度)を加えた寸法が基準となる。」

「コンサート用の舞台の一般的な目安としては、シンフォニーホールでは 240㎡、室内楽ホールではその1/2を目安に考える。」(出典:建築設計資料集成 【展示・芸能】 日本建築学会編 丸善)

オペラ上演に関しては、さらに側舞台、後舞台などの副舞台が必要であり、 伊予市の規模に見合った舞台とは言えません。中規模ながらも本格的な演劇や 室内楽ができるよう、演劇の標準規模の数値を舞台規模として想定します。



ウ ホールの広さ

ホールの広さを定める一つの基準として、視距離があります。視距離については、一般的に次のとおりと言われています。

「劇場・ホール設計時における視距離の目安として、 出演者の表情や細かな身振りが見える生理的限度15m、 せりふを使う演劇や小規模演奏空間の目安値22m、 オペラや大規模演奏空間の目安値38mがある。視距離の検討は収容人数との兼合いによるが、最大でも33m程度に抑えることが望ましい。1,800席規模では、オーケストラピットを含めてもそのほとんどが視距離33m以内にあることが知られている。」(出典:建築設計資料集成【総合編】 日本建築学会編 丸善)

伊予市で想定している文化ホールは、近隣の市町にあるホール規模と同等かや少ない席数を想定すると、それらのホールと差別化を図るためにも、せりふや人の細かな動きが伝わり、舞台と客席の一体感が身近に感じられる距離が望ましいと考えます。したがって、舞台までの距離を最大22mとし、なるべく15mに近づくような配置を検討します。

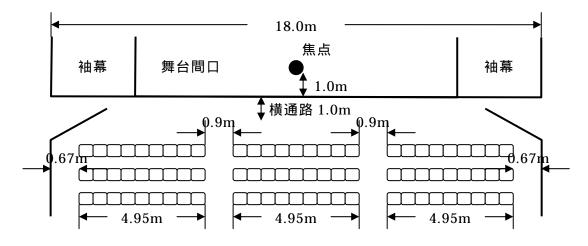
ここでは、先ほど想定した舞台規模を基準とし、客席のお客さんに気持ち良く見てもらい、また来たいという気持ちにさせるため、長時間の鑑賞にも対応できるよう、座席の幅は、隣の人と肘が当たらない程度の55cmとし、通路は人の足を跨ぐことなく移動できるよう、いす背の間隔を市民会館の現状より10cm長い100cmと仮定します。

舞台の間口と袖幕部分を合わせた距離18.0mから、客席通路に必要な最小限の通路寸法を差し引くと、1列に配置可能な座席数は27席となります。

座席の配置が可能な長さ

18.0m - (中央縦通路0.8m×2列+端縦通路0.6m×2列)=15.2m 配置可能な座席数

15.2m÷0.55m(座席の幅)=27.63席



配置可能列数3

席数 ÷ 27席(小数点以下切り上げ)

最後列~焦点の距離

配置可能列数 × 1.0m(いすの背の距離)+ 2.0m(前列横通路~焦点の距離) (20列前後の場合は、さらに横通路1.0mを加える。)

観客席の面積

{(最後列~焦点の距離)+最後尾横通路1.0m} ×横幅18.0m 合計面積

舞台の面積+観客席の面積

席数	配置可能列数	最後列~焦点の距離	観客席の面積	合計面積
(席)	(列)	(m)	(m²)	(m²)
200	8	10.0	198.0	519.2
250	10	12.0	234.0	555.2
300	12	14.0	270.0	591.2
350	13	15.0	288.0	609.2
400	15	17.0	324.0	645.2
450	17	19.0	360.0	681.2
500	19	22.0	414.0	735.2
550	21	24.0	450.0	771.2

このことから、 出演者の表情や細かな身振りが見える生理的限度15mならば350席、 せりふを使う演劇や小規模演奏空間の目安値22mならば500席が想定できます。

ウ楽屋

楽屋については、次のとおりと言われています。

「楽屋は舞台との位置関係が最も重要であり、『距離が近いこと』、『同一階にあること』が基本となる。また、頻繁な出入り、かさばる衣装をつけた移動などのため、階段を介しての連絡は極力避ける。」(出典:建築設計資料集成【総合編】 日本建築学会編 丸善)

現在の市民会館の楽屋は狭い階段を上ること、操作室を抜けるなど動線が長いことなど、楽屋としては利用しづらい環境と言えます。今回の文化ホール建設に当たっては、上記の内容を考慮し、出番を待つ出演者がリラックスできる楽屋とします。

 $^{^3}$ 配置可能列数…実際の配置は、前方の席になるほど 2 7 席より少なくなりますが、ここでは便宜的にすべて 1 列に 2 7 席があると想定して計算しています。

エ ホワイエ

コンサート等の入場(もぎり)から客席の間に配置し、開演前のクロークやトイレの利用、イベント関連の商品販売スペースに配慮したホワイエを設置します。

(2) リハーサル室

公演の本番を想定したリハーサルが可能となるよう、実際の舞台と同等の広さを持つリハーサル室を設けます。日常でも練習ができること、また小ホールとしても機能すること、またホールとは独立した利用が可能となるような配置とし、音響設備、防音設備を導入します。

(3) 会議室

会議や打合せ、小規模な講演や練習に利用可能な会議室を設置します。楽器の演奏や合唱の練習にも配慮し、防音機能に留意します。

(4) 管理事務室

スムーズな貸し館利用や日常的な管理ができるよう、管理事務室を設置します。 設置に当たっては、今後の文化ホールの運営を想定したスタッフが利用しやすい 環境を整えます。

(5) 駐車場

想定する施設規模に見合った駐車場を確保します。

第5章 整備・運営に関する考え方

1 事業スケジュール

事業はおおむね次のとおり進めることとします。

平成23年度~平成24年度 : 基本計画策定

平成24年度~平成25年度 : 基本設計・実施設計

平成25年度~平成26年度 : 建設工事

平成27年度 : 文化ホール開館

2 設計者の選定

設計者の選定方法については、大きく3つの方式に分けられます。その概要と特長は次のとおりです。

(1) 入札方式

発注者が施設の仕様を示し、原則最低落札価格を提示した者を選定します。価格競争になりますので、コストの低減が期待できます。

(2) 設計競技(コンペ)方式

発注者が施設の仕様を示し、最も優れた設計案を選びます。具体的な設計案が 提示されるため、視覚的にも分かりやすく優れた設計案を選ぶことができます。

ただし、選ばれた設計案の変更はできないため、発注者は事前に詳細な設計条件を取り決め、示す必要があります。

(3) プロポーザル方式

発注者が施設の仕様を示し、最も優れた案を提示した者を選定します。優れた 設計方針案が得られることと、発注後にも発注者の意向を反映させることができ ます。

いずれの方法によっても、設計者には文化ホール建設に係る高度な専門性が求められます。本市の文化ホールの基本理念である「地域文化を守り 育み つなげる交流拠点を目指して」に基づいた施設設計について、積極的に取り組む者を選定する必要があります。

3 運営方法の検討

文化ホールの管理運営は、大きく分けて2つの方法に分かれます。文化ホールに 見合った運営方法を定める必要があります。

(1) 市直営

行政職員により、基本理念に掲げられた目的を達成するために、文化ホールの 運営を行ないます。管理部門のほか、保守や受付、案内等の業務を含むため、業 務委託を含めた運営が必要となります。

(2) 指定管理者による運営

運営の目的は(1)と変わりませんが、より高い品質で効率的に実現が期待できます。市が施設の理念や目的を明確にした募集を行なうことにより、最も適切な者を選定することが可能です。

メセナ4による活動も含めた幅広い検討が必要です。

⁴ メセナ…企業が主として資金を提供して文化、芸術活動を支援すること。地域文化の振興をはかる多様な場と機会を作ることにより、市民主体の活動を活性化している事例もあります。